

令和6年度 施設管理運営事業評価票

1 評価対象施設

公の施設の名称		宝塚市立地域利用施設 光明会館				
所在地		宝塚市光明町10番24号				
指定管理者	団体名	光明会館管理運営委員会		指定期間	開始日	令和3年4月1日
	所在地	宝塚市光明町10番24号			終了日	令和8年3月31日
選定方法		非公募		評価実施年	指定期間5年のうち3年目	
施設設置目的		地域社会における市民相互の交流及び相互扶助並びに市民の主体的な学習活動等を促進し、連帯感のある新しいコミュニティづくりに資するため。				
主な実施事業		会館管理運営事業				

2 利用状況(目標と実績)

成果指標	単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績
a 利用回数	回	-	857	-	1,057	-	1,244	-	1,305
b 稼働率	%	-	19.4	-	20.8	-	23.4	-	24.4
c									
d									
e									

3 指定管理業務にかかる収支状況

(単位:千円)

区分		令和2年度決算	令和3年度決算	令和4年度決算	令和5年度決算
収入計	A	1,094	1,223	1,458	1,445
指定管理料		346	346	346	346
利用料収入	C	736	874	1,038	978
自主事業収入		0	0	0	0
その他		12	3	74	121
支出計	B	1,371	1,034	1,493	1,391
指定事業費		1,371	1,034	1,493	1,391
内、人件費	D	495	118	383	460
内、再委託料	E	0	170	217	217
自主事業費		0	0	0	0
事業収支	A-B	(277)	189	(35)	54
利用料金比率	C/A	67.3 %	71.5 %	71.2 %	67.7 %
人件費率	D/B	36.1 %	11.4 %	25.7 %	33.1 %
再委託費比率	E/B	0.0 %	16.4 %	14.5 %	15.6 %

・「支出」欄「指定事業費」は、代表的な内訳を取り上げているため合計額とはならない。

・着色セルは、自動計算としている。

・事業費は、前年度以前の決算を記載する。

補足説明	
------	--

4 評価

注) 自己評価・・・指定管理者 所管評価・・・施設所管課

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
① サービスの履行の確認	法例に基づいた点検、報告の実施、個人情報への配慮、保守点検、清掃等の日常業務、緊急・災害時の市への円滑な連絡と協力等、業務の実施状況についての評価を行う。	A	A
② サービスの質の評価	事故防止、安全確保、環境への配慮、利用者に対する接遇、苦情処理への適切な対応等、利用者に提供するサービスの質の水準を評価する。	A	A
③ サービスの安定性の評価	専用の口座、帳簿等を備え、収支計画に沿って適切に経理、予算決算処理がなされているか評価を行う。	A	A
指定管理者所見 (成果、課題等)	<p>光明会館利用者で組織する運営委員会加入者において、活動のための利用器具等も他グループに迷惑をかけないように管理するなど、整理整頓及び清掃を心がけていただき、利用者が気持ちよく活動できるよう維持管理に努めている。</p> <p>また、防犯、防火訓練においても隣接する光明デイサービスと合同で、西消防署の指導を受けて避難訓練・消火訓練を実施している。</p> <p>地域利用施設光明会館運営委員会として登録の35団体と共に協力しながら運営し、地域の自治会をはじめ友誼団体、集合住宅管理組合、まちづくり協議会の重点拠点として活用している。</p> <p>なお、利用者の年齢も高齢になり会議用パイプ椅子の軽量化と、手すり等の塗装の劣化、サビ等の発生による腐食の危険性がある。</p>		
施設所管課所見 (成果、課題等)	<p>施設の目的に沿って、適切かつ効率的な管理運営を行っている。</p> <p>会館の管理運営を運営委員会と利用者団体が協力して行っており、安全性や利便性、快適な利用環境の提供に努められたこともあって、利用団体数が昨年度よりも増加し、稼働率も向上した。</p> <p>パイプ椅子の軽量化とサビ等の補修については、令和6年度に着手を予定する。</p> <p>今後も会館運営の検証や見直しを行い、事業収支の一層の改善や管理運営の安定化を期待する。</p>		
前年評価	A	総合評価	
		A	

※評価区分

評価基準:	A (優良) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準よりも優れている。
	B (良好) = 協定書、仕様書等を遵守し、要求水準を概ね満たしている。
	C (要改善) = 協定書、仕様書等に定める要求水準を満足していない。
総合評価:	A (優良) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが含まれず、かつAが4つ以上ある。
	B (良好) = 優良、要改善以外の評価
	C (要改善) = 自己評価、所管評価の《総括》にCが2つ以上含まれる。